

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（7月定例会）
開催日時	令和6年7月26日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無第二庁舎3階会議室
出席者	委員：伊尻委員、樫出委員、川原議長、河野委員、坂内委員、高橋委員、谷関委員、長谷川委員、松本委員、米村委員 事務局：大内社会教育課長、吉野社会教育係長、野田主事
議題	(1) 正副議長の選出について (2) 6月研修会の振り返りについて
配付資料	
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

●議題について

議題（1）正副議長の選出について

○事務局：社会教育委員設置条例第3条では、「委員の任期は2年とする。」、社会教育委員会議規則第2条では、「議長及び副議長の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。」となっている。これにより、委員の任期は2年、議長・副議長の任期は1年である。また、社会教育委員会議規則第2条では、「会議に西東京市社会教育委員の互選による議長1名及び副議長1名を置く」となっている。ついては、議長に立候補される方、または他の委員からのご推薦により、議長・副議長を決定いただきたい。

○議長：議長に立候補される方、または他の委員のご推薦はあるか。

○委員：提言の作成途中であることから、引き続き川原委員に務めていただくのはいかがでしょうか。

○議長：川原委員の推薦があったがよろしいか。

一同異議なし

○議長：では、新議長は川原委員とする。これより先の議事は新議長にお願いする。

議長交代

○新議長：これより、議事進行を前議長から引継ぐ。次に副議長の選出について、立候補される方、または他の委員のご推薦はあるか。

○新議長：特にないようであれば、引き続き松本委員に務めていただくのはいかがでしょうか。

一同異議なし

○新議長：それでは、副議長は松本委員とする。

議題（２） ６月研修会の振り返りについて

○事務局：６月定例会では、公民館長と公民館専門員を招いて研修を実施した。７月定例会では研修会の振り返りをトークテーマごとに実施したい。

○議長：トークテーマごとに意見や感想等をご発言願いたい。

（①提言テーマを聞いてどのように感じたか）

○委員：提言テーマについてお聞きした際に、公民館がどのような位置付けにあるか、公民館の基盤や問題性についても考えるきっかけとなった。

○委員：公民館の役割を強く感じた。社会教育や地域活動の中心になっているのは公民館であると考え。講師が仰っていた「つながりが生まれる場所。ただの箱物ではない。」という言葉が印象的だった。ネットワークづくりにおいて、CS・地域学校協働活動など学校とも連携できると良いと考える。

○委員：専門員の熱意を感じた研修だった。外に出ていくことのパワーに圧倒された。専門員の技量がとても大事であると感じた。

（②中央館の役割について）

意見等なし

（③公民館のテーマ決めについて）

○委員：講師が仰っていた「市民が公民館に求めているのは華やかさではなく自分の生活の身近さだと感じる」という言葉が印象的だった。市民目線を大切にして講座を実施しているところや、大勢の方を巻き込んだ運営は今後も続けてほしい。

○委員：力量のある専門員がいると地域がつながっていくと考える。力量のある専門員が今後も活躍できるように、どのように人材を輩出できるかを考えていく必要がある。

○委員：それぞれの地域館が地域の実情に合った事業を進めると伺った。地域の実情に関係がない事業について、一部の地域館で実施しているのは少し残念を感じる。広いテーマを扱うものは他の館でも同時期に受講できるといいと考える。

○委員：地域に根差したという点で、特徴あるテーマを設定されていると感じた。

「新たな時代における」という意味ではオンライン等を駆使している点、近隣住民ではな

い人の参加があった点が「新たな時代における社会教育のあり方」の1つだと感じた。不登校を対象にした事業では、当事者もオンラインで参加できるということで、居場所の一つになっていると感じる。公民館は幅広い事業があり、そこでできたつながりが今後も違う場所で生かされると考える。

○委員：不登校に関する事業はなかなか動けない実情があると考え。柔軟に動けるようになるといい。不登校に関することは、学校・公民館がうまく連携できるといい。

#### (④公民館の現状や課題として捉えていること)

○委員：地域課題に対して公民館が全て解決できるわけではないと考えるので、「参加者が講座に来られた」ことが一つの進歩であり、参加者数が振るわなくても必ずしも課題にはならないのではないか。

芝久保公民館からボッチャを子どもたちとやりたいという話をいただき、放課後子供教室で実施した。子供たちとつながるという点では、公民館だけで完結する事業ではなく、放課後子供教室などの子供メインの事業と連携すると、つながりが生まれると考える。横とつながりなど、様々な人たちと関われる仕組みづくりができるといい。

○委員：「保育付き講座を利用していた方々は、育児休暇期間を終えると職場に戻るため、サークル化が難しい。」と講師が仰っていた点が印象的だった。「新しい時代」を考えたときに保育室の柔軟な対応についても考えられると良いのではないかと。

○委員：保育室も講座室同様に使用ができ、赤ちゃん連れでも集える場所があるとサークル化がしやすいと考える。

○委員：様々な人が公民館に入っていけるような仕組みづくり、公民館での活動を通してネットワークを作っていくことが大事である。  
マイノリティの方々と一緒にユニバーサル化していくこと見落としてはいけないと考える。

#### (⑤講座の実施について)

意見等なし

#### (⑥失敗から学んだことについて)

○委員：参加者同士が交流できるのが公民館講座の特徴である。公民館はオンラインであっても一方的に講座を配信するのではなく、参加者からの意見を聞き、対話できる状況が公民館のオンライン講座として望ましく感じる。

(⑦まちなか先生について)

- 委員：まちなか先生は地域と学校をつなぐという点でネットワークづくりにおいて有効的である  
と考える。
- 委員：社会教育課や図書館は専門の方が講師になることが多いが、公民館は地域の方が講師にな  
ることが多いので、市民が学校に関われるという点が非常にいい。

(⑧広報について)

- 議長：「ネットワークを作るための広報」を提言の項目として入れるのもいいと考える。

(各委員からの感想)

- 委員：社会教育士が市内でどのように活躍をするのか。社会教育主事と社会教育士がどのように連  
携をしていくのか。資格取得に向けての補助は今後あるのかも含めて注目していきたい。  
多様な人々がつながるネットワークづくりにおいて、公民館は地域の核であるという点を再  
認識するためにも提言の中に盛り込んでいきたい。
- 委員：2回の研修を踏まえ、提言テーマに迫ることができたと考える。1回目の研修では社会教育  
士になられた経緯等もお聞きできたので提言作成に向けても参考にしていきたい。
- 委員：公民館だよりの配布状況を聞き、西東京市の公民館の取り組みについて知ることができた。  
公民館だよりの紙面が減った状況はあるが、QRコードを活用し減った紙面分の情報を補うな  
ど、広報の方法についても提言に盛り込んでいきたい。  
公民館がない自治体もある中で、公民館があるということを大切にしていきたい。
- 委員：多様な人々に対して多様な講座を実施している公民館は、地域づくりの中では核になる施設  
であり、大きな役割を果たしている。
- 委員：公民館専門員など、地域づくりに携わる方々の力量が大事であることを再確認した。ただ、  
人材が偶然その地域にいることを望むのではなく、どのようにすれば人材が育つのかを検討  
していきたい。
- 委員：人がつながる手法を考えることが大きなテーマであると考え。公民館だよりは大切である  
が広報を見ない方への情報の届け方も検討する必要がある。  
公民館を使用している人が固定化している現状があると考え。
- 委員：公民館と市民のタッチポイントを増やすことが大切であると考え。  
講座をアーカイブし蓄積することで、後に関心を持った講座にアクセスできるなど、デジタ  
ル化について提言に入れられると良いのではないかと考える。
- 議長：公民館のない街、ある街の両方のお話を聞き、両方とも社会教育における学びは前進して  
いるようであり、互いに前進している理由は何かを議論の中で見つけられればと考える。公  
民館のある西東京市は、公民館のある街として今後も一層社会教育の学びを前進させるた  
めにはどのようにしたらよいかを提言にまとめられるといいと考える。  
それでは今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局：令和7年6月に教育委員会へ提言の提出を目指し、内容の検討をいただいているところであ  
る。8月・9月定例会では提言の目次部分にあたる論点の検討。10月・11月・12月定例会で

は論点ごとの素案の検討。1月・2月・3月定例会では原案の検討。4月・5月定例会では提言の提出に向けて最終確認を実施できればと考えている。スケジュールは変更する可能性があることをご了承いただきたい。

○議長：次回は提言の目次部分にあたる論点の検討を実施したい。

次回会議

日時 令和6年8月23日（金）午後2時

場所 田無第二庁舎 3階会議室